

発行所 京都市中京区壬生仙念町30-2 ラポール京都5階
京都地方労働組合総評議会（京都総評）
電話 075 (801) 2308 FAX 075 (812) 4149
E-mail sohyo@labor.or.jp URL http://www.labor.or.jp/sohyo/
〈発行責任者〉 梶川 憲 〈編集責任者〉 吉岡 勝

京都労働相談センター
電話 0120-378-060 E-mail scent@labor.or.jp

京都総評



京都地方労働組合総評議会：発行

第 252 号

コロナだからしかたないとあきらめないで!!

困ったときは気軽に労働相談センターへ

0120-378-060 (月~金 10:00~18:00)

若い人がたくさん来られた上京区の会場



▲地域の方がたくさん来られた右京区の会場



▲来場者が列をつくる伏見区の会場

コロナ禍

各地で住民のいのち・暮らしを守る取り組みを展開

コロナの影響で失業した人が8万人を超え、非正規労働者が3万人以上と言われるなか、京都府内で「コロナ禍で、生活・健康・雇用が守れない」という声にこたえて、「困難に陥った人たちに連帯しよう」と、相談会・食材支援の取り組みが広がっています。どの会場にも、150人〜200人を超える方が来られています。会場に来られた方々の声を国・自治体に届け、施策の充実・改善を求めていきましょう！

“これはありがたい”と感謝の声。労働組合の仲間も大奮闘

1月17日、上京区と右京区で相談会、食材支援が取り組まれました。上京区の相談会では、「コロナ禍でバイトのシフトが減り月収2万円と

ど、深刻な実態と相談の声が寄せられています。学生の相談に乗っていた青年組合員は、「できることを一緒に考えていく機会を設けていくことができれば」と語ってくれました。

また、右京区でも地域の自治会の告知ビラ回覧の協力などを得て、254人の方に食材提供、健康チェックなど地域とつながる企画にもなりました。

食料支援のゴールは、どこにあるのでしょうか？

1月31日に開催された伏見区の会場では、開始直後に50人以上の列が、予定の1時間前には用意した物がなくなり、支援品が渡せない方も出てしまいました。相談内容から

生支援緊急支援金がもらえない”など深刻なものでした。ボランティア参加の方からは、「ひとり分としてわずかな支援だけれども、この支援が本当に助かる」との声に励まされ

る。しかし、来られたすべての方の期待に応えられなかった。利用者、支援者共に倒れてしまわないように、社会的な関心の広がりや求めていきた

全国の仲間とともに！

2月7日は、全労連の取り組みが行われました。京都では、食材支援



近鉄富野荘駅前での宣伝

乙訓社保協の電話相談にも、介護や相談など含め深刻な相談が寄せられています。

今後、取り組みが計画されています。「ひとりでも悩まないで」と知らせ、相談につながる取り組みを広げていき、引き続き、国・自治体への申し入れが守られる施策の充実を求めていきましょう。

プロジェクトと一体となった取り組みとして、2月23日に開催される会場近くの城陽市・近鉄富野荘駅前の宣伝行動ののち、食材支援・相談会の告知ビラと「いつでも相談を！」パンフの全戸配布を実施。宣伝行動では、買い物帰りの女性から、コロナ対応に対する不満の声が寄せられました。

21春闘方針を確認

コロナ禍だからこそ、しっかり要求かかげて

緊急事態宣言中のため、臨時大会の開催を中止。1月31日に「単産・地域代表者会議」を行い、21春闘方針と要求基準を確認し、たたかう意思統一を行いました。討論では「コロナ禍だからこそ、大幅な上げをめざして春闘に取り組み」「公務公共の役割を發揮させる自治体に変えていく春闘をめざす」など積極的な発言が相次ぎました。

2021春闘

京都総評の要求基準

- だれでも月額2万5000円以上、時間額150円以上の賃上げ
- 職場から時間額1000円未満の労働者をなくす
- 時間外労働の上限を週15時間、月45時間、年360時間までに
- 勤務時間インターバルを11時間以上おくこと

21春闘は、「新型コロナを克服し、いのちと暮らしが大切にされる社会へ」「8時間働けばふつうに暮らせる賃金と均等待遇を」などをスローガンに、①「全組合員参加」でたたかう、②「労働実態の見える化」「要求と運動の見える化・見える化」にこだわる、③春闘共闘や産別統一闘争に結集してたたかう、④地域経済を守る大共同の

新型コロナウイルス ナウイラス 感染症拡大が収まらない。1月には、国内で感染者数38・7万人超、死者数は5700人超、全世界では、感染者数が1億人を超え、死者数も220万人を超え、未曾有の感染拡大となっている▼日本でも医療が逼迫し、医療従事者への負担が限界を迎えている。人手不足から医療機関では夜勤が増え、交代制への移行の提案もされているとのこと。「自助・共助」などと言っている場合ではない。国は、医療機関や医療従事者への財政支援をし、医療体制充実と医療・介護・公務労働者の処遇改善へ方針転換すべき▼この様な中で21年春闘が始まる。連合の大手組合の中にはベア要求を見送る組合もあるのだが、組合員は納得していないはずだ。大手組合はどっちを向いて組合活動をしているのかと思う▼今春闘は、要求づくりの段階からコロナ禍の影響をものに受けている。職場討議や集会への制約は避けられない。組合員の声を吸い上げ、要求を形成し、一緒にたたかう、ベアや労働条件の前進を勝ち取るために、組合活動や組合員が繋がる工夫と努力をしよう。(M・O)



新型コロナウイルス ナウイラス 感染症拡大が収まらない。1月には、国内で感染者数38・7万人超、死者数は5700人超、全世界では、感染者数が1億人を超え、死者数も220万人を超え、未曾有の感染拡大となっている▼日本でも医療が逼迫し、医療従事者への負担が限界を迎えている。人手不足から医療機関では夜勤が増え、交代制への移行の提案もされているとのこと。「自助・共助」などと言っている場合ではない。国は、医療機関や医療従事者への財政支援をし、医療体制充実と医療・介護・公務労働者の処遇改善へ方針転換すべき▼この様な中で21年春闘が始まる。連合の大手組合の中にはベア要求を見送る組合もあるのだが、組合員は納得していないはずだ。大手組合はどっちを向いて組合活動をしているのかと思う▼今春闘は、要求づくりの段階からコロナ禍の影響をものに受けている。職場討議や集会への制約は避けられない。組合員の声を吸い上げ、要求を形成し、一緒にたたかう、ベアや労働条件の前進を勝ち取るために、組合活動や組合員が繋がる工夫と努力をしよう。(M・O)

全印総連では、(株)コード社による個人加盟の組合員への解雇・雇止めが、雇用調整助成金を利用しながらコロナ禍を理由にした解雇・雇止めは不当であるとして撤回を求めて昨年10月京都地裁に提訴し、たたかっています。

2月2日、京都地裁で第3回口頭弁論が行われ、多くの仲間が駆けつけ傍聴席は満員となり、法廷外にもあふれました。

弁論では、会社が主張する更新回数数が1回の有期雇用労働者を雇止めしても、雇用調整助成金が全額支給されるルールを明らかにすることを求めています。が、答えられませんでした。



報告集会で弁護士の話を聞く仲間

コロナ禍を理由にした解雇・雇止めは不当だ

全印総連「コード」雇止め撤回裁判

ないと答えました。

多くの傍聴に支えられ、全力でがんばる

しかし、雇止めの理由を

コロナによるものだとしていることから、経営上の議論は裁判を進めていく中で不可欠です。

解雇・雇止めが、8万人以上にのぼるなか、厚生労働省も、雇用調整助成金を活用し、雇用維持に努めるよう、強く発信しています。

解雇・雇止めを回避できる制度がある中で、コロナによる解雇・雇止めは、絶対に許されるものではありません。今後も全力で、勝利に向けてがんばります。

次回裁判は、3月16日午後1時30分から京都地裁第310号法廷で行われます。多くの傍聴支援をお願いします。

裁判報告

支援のひろがり力を「胜利的和解」

五大エンボデイ争議闘争終結集会



集会であいさつする原告たち

「員の京都総評・梶川議長のあいさつに始まり、弁護団の主任を務める谷弁護士の報告、ともに争議をたたかってきた仲間、現在もたたかっている京都争議団の紹介、「支援する会副代表委員」の京都総評・吉岡副議長の閉会のあいさつで五大エンボデイの闘争は終結しました。

この闘争は終結しても、まだ、たたかいは続いている京都争議団の仲間や、コロナ禍のもとで解雇や雇止めされた労働者のためにも、くらしと雇用をまもるために、これからも引き続き全力でたたかうことを新たに決意した集会になりました。

解を勝ち取ることができました。

すべての争議の解決へこれからも全力で

集いは支援の仲間40人が集い「支援する会代表委

また、労働組合と使用者との労使紛争の解決をはかるために労使紛争の調整を行うこと(あっせん)など労働争議の調整の重要な役割です。

労働者と使用者との個別労使紛争を話し合いによって解決するために援助する(個別労使紛争のあっせん)役割も担っています。

単産・地区労協はもちろん、単組・支部・分会の手に置いて活用してください。

追加が必要な場合は総評事務局まで連絡を。また、京都総評のホームページからダウンロードすることができます。

また、労働組合と使用者との労使紛争の解決をはかるために労使紛争の調整を行うこと(あっせん)など労働争議の調整の重要な役割です。

労働者と使用者との個別労使紛争を話し合いによって解決するために援助する(個別労使紛争のあっせん)役割も担っています。

単産・地区労協はもちろん、単組・支部・分会の手に置いて活用してください。

追加が必要な場合は総評事務局まで連絡を。また、京都総評のホームページからダウンロードすることができます。

また、労働組合と使用者との労使紛争の解決をはかるために労使紛争の調整を行うこと(あっせん)など労働争議の調整の重要な役割です。

労働者と使用者との個別労使紛争を話し合いによって解決するために援助する(個別労使紛争のあっせん)役割も担っています。

単産・地区労協はもちろん、単組・支部・分会の手に置いて活用してください。

追加が必要な場合は総評事務局まで連絡を。また、京都総評のホームページからダウンロードすることができます。

労働委員会を 活用しよう



労働委員会の活用促進のために

京都府労働委員会への不当労働行為の救済申立や集団的労使紛争のあっせん申請は、近年低水準で推移し、救済申立もあつせん申請も年間数件にとどまっているのが現状です。

労働委員会を積極的に活用して労使紛争解決の手段にしていくこと、そのことを通じて労働委員会の活性化と労働者・労働組合の立場に立った労働委員会の運営を求めたいです。

気軽に、無料で使える労働委員会

労働組合法は7条で、使用者が労働者・労働組合に対して行ったはたらき行為を不当労働行為として禁止しています。労働者・労働組合が不当労働行為を使用者から受けたとき、救済を求めたいです。

また、労働組合と使用者との労使紛争の解決をはかるために労使紛争の調整を行うこと(あっせん)など労働争議の調整の重要な役割です。

労働者と使用者との個別労使紛争を話し合いによって解決するために援助する(個別労使紛争のあっせん)役割も担っています。

単産・地区労協はもちろん、単組・支部・分会の手に置いて活用してください。

追加が必要な場合は総評事務局まで連絡を。また、京都総評のホームページからダウンロードすることができます。

また、労働組合と使用者との労使紛争の解決をはかるために労使紛争の調整を行うこと(あっせん)など労働争議の調整の重要な役割です。

労働者と使用者との個別労使紛争を話し合いによって解決するために援助する(個別労使紛争のあっせん)役割も担っています。

「活用の手引き」ができました

また、労働組合と使用者との労使紛争の解決をはかるために労使紛争の調整を行うこと(あっせん)など労働争議の調整の重要な役割です。

労働者と使用者との個別労使紛争を話し合いによって解決するために援助する(個別労使紛争のあっせん)役割も担っています。

単産・地区労協はもちろん、単組・支部・分会の手に置いて活用してください。

追加が必要な場合は総評事務局まで連絡を。また、京都総評のホームページからダウンロードすることができます。

また、労働組合と使用者との労使紛争の解決をはかるために労使紛争の調整を行うこと(あっせん)など労働争議の調整の重要な役割です。

相談活動を活発にして、50人の組合員めざす

綴喜ユニオン



結成時、みんなで組合旗をつくりました

この間、基本的に月一回の街頭宣伝や、8月には「なんでも相談会」を開催し、その中で組合員加入もありました。また学習会「コロナ禍での労働組合運動」に12人が参加、秋

2020年9月13日第11回定期総会を開きました。綴喜ユニオン結成10周年になります。結成当時組合員は11人でしたが、現在では30人になりました。

労働基準監督署や京都総評からの意見も聞き粘り強く取り組みをすすめる中で、解決するなどして信頼を勝ちとってきました。

組合員交流会には15人が参加しました。新型コロナウイルスの感染拡大の中で、不安定雇用労働者が増加しています。ユニオンの役割が求められています。相談活動を活発にすることも、宣伝、学習活動を大きく進め組合員を50人に到達させるために奮闘します。

地域ユニオンの活動 地域に労働組合の姿を

驚きの地方創生「限界集落が超☆元気に」になった理由「京都あやべ発、やべ発、全国に広がる「水源の里」という考え方」

綾部市は現在3万2千人ほどの人口の小さなまちです。その中でも、中上林・奥上林という地域は、人口減少、少子高齢化が激しく、いわゆる限界集落がいくつも存在します。綾部市がそういった限界集落を水源の里と改め、地域の特徴と、住む人の営みを活



名：驚きの地方創生「限界集落が超☆元気に」になった理由「京都あやべ発、やべ発、全国に広がる「水源の里」という考え方」
出版社：扶桑社
著者名：蒲田 正樹
定 価：920円＋税